

整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則に基づき、整備管理者選任前研修を下記により実施します。自動車の点検整備・整備管理に関する2年以上の実務経験と本研修を受講することにより、整備管理者として選任することが可能となる研修です。過去に本研修を受講された方は受講する必要はありません。

受講を希望される方は、それぞれの申込受付期間内にお申込み下さい。

令和5年度から申込方法がEメールでの申込みに変わりました。Excelファイルの申込方法を確認していただき、必要事項を記入したExcelファイルと運転免許証等の画像を下記メールアドレス宛送信願います。

なお、定員に達した場合は申込期間の終了を待たずに受付を締め切りとなります。

E-mail : tht-yamagata-hoan-mm@ki.mlit.go.jp

記

1. 研修日時及び申込受付期間

	研修日時等	申込受付期間
第1回	令和7年6月16日(月) 13:30～16:30 定員100名	5月15日(木)～6月2日 (月) ただし定員になり次第締め切り
第2回	令和7年9月を予定	未定
第3回	令和7年12月を予定	未定

※受付開始時間：各研修日とも13時から行います。

申込受付期間外の研修日程については申込出来ません。

2. 研修会場

一般社団法人山形県自動車整備振興会 2階 技術講習所

住所：山形市大字漆山字行段1961（所在地は山形運輸支局西側です）

※自動車整備振興会側の駐車場は利用出来ません。

車で来場される方は山形運輸支局駐車場をご利用下さい。（申込書参照）

3. 当日準備するもの

- ・研修資料（山形運輸支局のホームページから印刷又はタブレット等にダウンロードして必ずご持参してください。）
 - ・運転免許証等受講者本人を確認できるもの ・筆記用具
 - ・受講可能通知メールを印刷した用紙
- 受講料は無料です。

4. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

東北運輸局山形運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当
住所：〒990-2161 山形市大字漆山字行段1422-1
TEL 023-686-4711（音声ガイダンス2番）